

令和7年度 青森県歯科保健指導者研修会 実施要項

1 目的

障がい児者の歯科治療にあたっては、歯科治療に関する専門的知識のほか、障がいの特性に応じた対応・配慮が必要である。

本研修会は、より配慮が必要な患者が来院する青森県立あすなろ療育福祉センターの歯科衛生士等をはじめとする県内で障がい児者の歯科診療に携わる歯科衛生士の資質向上を目的として開催する。

2 開催日時

令和8年3月5日（木）13:30～16:00

3 会場

青森県立あすなろ療育福祉センター 会議室及び歯科診療室
(〒038-0003 青森県青森市石江江渡101 電話 017-781-0174)

4 講習内容及びプログラム

13:30～13:35 開会

13:35～15:00 「障がい者歯科の基礎編」（仮題）

＜講師＞

いちかわ歯科クリニック 院長 市川真弓先生

15:00～15:10 ~休憩・移動~

15:10～16:00 相互実習、質疑応答

5 対象

県内の障がい児者の歯科診療に携わる歯科衛生士等